さくら新聞

～笑顔ｄｅ共育て～

平成 29 年 5 月 1 日発行
石神井町さくら保育園
〒177-0041
練馬区石神井町 7－25－45
TEL　3997-0070
FAX　3997-0972

月の主題
一緒にあそぼう
今月の保育のねらい
自然に親しみ、戸外で元気にあそぶ

五月。

初々しい緑がいっぱい！

二十四節気は、季節を表すための工夫として考え出されたものですが、その区切りと区切られた期間とにつけられた名前は、季節を示す言葉として現在でも使われています。立春で始まり、雨水・啓蟄・春分・清明・穀雨が過ぎ、間もなく立夏を迎える季節になりました。

新緑に彩られる五月とつぶやいただけで、幼いころ過ごした田舎の瑞々しい緑と、れんげ畑が蘇ってきます。

年月が過ぎても、訪れる季節の素敵なさまを、子どもたちにたっぷり経験させてあげたいと思います。

新たな環境に馴染んで…！

さて、新年度がスタートしてひと月が経過しました。子どもたちは、新しい環境になじみ、少しずつ安定した生活が送れるようになっています。先月の各クラス会議の中では、現在の子どもたちの様子や課題や悩んでいることや、次に予定していること等々を具体的に話し合いました。

細かいことを言葉で言うのではなく、子どもたちにとってわかりやすい方法で示したり、安心できる対応を心がけ、担任との信頼関係をしっかり築いていくことを大切にしていきたいと思います。

保育所保育指針改定　パートⅡ

先月号で、幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育保育容量が同時改定になる事をお伝えしました。今月号では、少し内容に触れてみたいと思います。

改定の背景にある考え方ですが、これからの社会で子どもが主体的に生きていくために必要な力を検討し、その内容を土台として改定の議論がすすめられました。

改定のポイントとして以下の点が挙げられています。

①0～2歳児の保育に関する記載が充実します。
【0～2歳児保育の重要性がますます明らかになる状況などを受け、3歳児以上とは別に項目が設けられます】

②保育所が幼児教育の場として積極的に位置づけられます。
【保育所が幼児教育の重要な一翼を担っている事を踏まえ、保育内容や保育の計画・評価のあり方などに関する記載が充実します】

③環境の変化を踏まえた、健康・安全の記載が見直されます。
【災害への対応、食育の推進などの観点から安全な保育環境の確保に関しての記載が見直されます】

④家庭や地域と連携した子育て支援の必要性が強調されます。
【子どもの育ちを保護者と共有すること、また地域に於ける子育て支援を一層重視することが求められます】

⑤職員の資質・専門性の向上が求められます
【研修を充実させたり、園内に保育者が高め合う環境を作ったりすることが求められます】

※　周知期間となっている今年度、職員全員で学んでいきます。

５月　行事予定

日	曜日	内　容
9	火	おはなし会（幼児） 身体計測（幼児）
10	水	身体計測（乳児）
11	木	連絡メールのテスト配信
12	金	さくらアートくらぶ（5 歳児）
16	火	歯科指導（5 歳児）
17	水	避難訓練
18	木	全園児春の健康診断
19	金	さくらアートくらぶ（4 歳児）
22	月	水害訓練　※
26	金	バス遠足（４・５歳児）

11・18・25 日⇒絵本貸出日
10・24･31 日　⇒さくらんぼくらぶ
10・24･31 日　⇒ふれあいランチ
（家庭的保育者受託児とさくらんぼくらぶメンバー）

※ 昨年、厚生労働省から児童福祉施設等における利用者の安全確保および非常災害時の体制整備の強化・徹底についての通知が発令されました。それに伴って水害や土砂災害に関する訓練も行うことになりまし

先月の全体保護者会、およびクラス保護者会には多数ご参加いただきありがとうございました。今後とも、保育園の運営にご理解、ご協力よろしくお願いいたします。